

公益財団法人 大塚芳満記念財団2023（令和5）年度

医学・歯学・薬学・栄養学等奨学助成応募要項

当財団の目的

当財団は、(株)大塚製薬工場の元代表取締役会長、故大塚芳満氏が、長年にわたって関わってきた製薬業に関連する分野、また、徳島県スポーツ協会理事長を務めたスポーツ分野で、ふるさと徳島に貢献したいとの故人の遺志に基づいて、芳満氏の妻道子氏が設立した記念財団です。従いまして、当財団は、徳島県内に在住する医学、歯学、薬学及び栄養学を専攻する有能な学生・大学院生に対し奨学援助を行い、もって同医学、歯学、薬学及び栄養学の発展並びに国民福祉の向上に寄与し、社会有用の人材を育成するとともに、徳島県内の優秀スポーツ選手に対して援助を行い、県内スポーツの発展に寄与し、もって青少年の心身の健全な育成に資することを目的としています。

助成の概要

上記目的のもと、当財団では毎年一回、奨学金等助成希望者を公募し、選考委員会による厳正な審査により選考された医学、歯学、薬学及び栄養学の学生・大学院生には奨学金を、スポーツ選手には奨励金を給付いたします。

今回は第22回目の助成金の公募となります。

1. 助成対象者について

(1) 医学・歯学・薬学・栄養学分野

- ① 徳島県内に在住する医学、歯学、薬学及び栄養学分野を専攻する有能な学部学生・大学院学生で、選考委員会において、上記の当財団の目的達成にかなった社会有用の人材となり得ると判断される者
- ② 品行方正・学業・人物ともに優秀で、助成による援助を必要とする者
- ③ 最短修学期間の最終年度に該当する者で、指導教授の推薦を得られる者
(注) 外国人留学生については、私費留学生に限ります。

(2) スポーツ分野

- ① 徳島県内の高校・大学に在籍する優秀スポーツ選手又は競技団体で、選考委員会において、スポーツの発展に寄与し、もって青少年の心身の健全な育成に貢献する者になり得ると判断される者
- ② 品行方正・学業・人物ともに優秀で、助成による援助を必要とする者

2. 助成人数

医学分野……	6名程度	
歯学分野……	4名程度	
薬学分野……	8名程度(徳島大学4、徳島文理大学4)	
栄養学分野…	7名程度(徳島大学3、徳島文理大学2、四国大学2)	
スポーツ分野……	5名程度	合計30名

3. 助成金額

1人当たり年額で、医学、歯学、薬学及び栄養学分野は奨学金各50万円を、スポーツ分野は、奨励金各30万円(団体は50万円)を支給します。

◇ 当財団の奨学金・奨励金は給付型なので返済は不要です。

注 当財団は、従来から奨学金を多くの人に幅広く支給するといった観点から、給付型奨学金の重複受給は認めておりません。

他の奨学金支給団体から給付型奨学金の決定通知があった場合は、速やかに当財団事務局☎088-676-2373)に申し出てください。

4. 申込期間及び申込方法

(1) 申込期間

令和4年11月中旬～令和5年2月末日

(2) 申込方法

医学、歯学、薬学及び栄養学分野助成金の給付を希望する方は、当財団又は当該大学・学部のホームページに掲載している応募要項から所定の助成金給付申請書(様式1号の1)をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記書類を取り揃えて、申込締切日までに、所属する大学の奨学金担当係へ提出してください。

スポーツ分野の方については、助成金給付申請書(様式2号の1)に、学校長の推薦書及び在学証明書を添付し、公益財団法人徳島県スポーツ協会を経て、当財団事務局まで提出してください。

5. 提出書類

(1) 医学・歯学・薬学・栄養学分野（大学生・大学院生共通）

- ① 助成金給付申請書（様式1号の1）
- ② 指導教授の推薦文（様式1号の2）・・・推薦理由、勉学状況及び研究活動の説明）
- ③ 成績証明書
- ④ 小論文 800 字程度（様式任意）・・・テーマ：「在学中取り組んできたこと。学問・社会貢献、将来の夢」等
- ⑤ **教育研究活動等の業績一覧表（大学院生のみ。）**

ア 学会発表・・・国内・国際会議等での発表年月、場所、学会名、演題及び共同発表者名（筆頭発表には○印）等を記載した**一覧表**（発表したことが確認できる学会資料の写しを含む。）と、**筆頭発表（又は共同発表）した研究論文等のアブストラクト**（どのような発表・研究をしているかが一般人にも理解できるよう A4 用紙 1～2 枚に説明したもの 1 部）を提出してください。

イ 学術雑誌等への掲載・・・学術雑誌等の掲載年月、掲載誌名、研究題目名及び著者名・共著名等を**一覧表**に記載してください。
なお、掲載された場合はその写しを添付してください。

注 外国人登録証明書（外国人のみ。）

(2) スポーツ分野

- ① 助成金給付申請書（様式2号の1）
- ② 学校長の推薦書（様式2号の2）
- ③ 在学証明書
- ④ 公益財団法人徳島県スポーツ協会理事長の推薦書

(注) 上記書類提出後、記載内容に変更があった場合には、速やかに財団事務局に連絡してください。

6. 選考及び発表

(1) 第一次選考

大学学部・大学院は、3 月中に学内で選考委員会を開催し、候補者の選考を行い、推薦順位を付して 4 月下旬までに書留郵便にて財団事務局へ提出してください。

(2) 第二次選考

大学から送付された奨学金第一次選考該当者並びに徳島県スポーツ協会から推薦のあった奨励金該当者について、6月上旬開催の大塚芳満記念財団奨学金等受給者第二次選考委員会（理事・評議員による。）で選考・審査を行い、助成を決定いたします。

(3) 選考基準

当財団の目的に即した資質や志を持たれた方で、最も適格であると認められる者といたします。

(4) 発表

6月上旬開催予定の第二次選考委員会にて決定後、速やかに、大学長、大学学部長・高等学校長（選外者を含む。）並びに公益財団法人徳島県スポーツ協会理事長あて通知いたします。

なお、受給者本人には決定通知及び奨学金等受給事務手続きを記載した文書をお送りいたします。

7. 奨学生等の義務

(1) 毎年9月20日頃開催の「**奨学金・奨励金伝達式**」に、**必ず本人が出席し、「奨学金・奨励金受給者選定の証」を受領することになっています。**（やむを得ず欠席の場合は、理由等を明記の上、学部長又は高等学校長名で財団事務局あて文書により申し出てください。出欠の返事なく、無断欠席の場合は後期分奨学金を支給停止することがあります。

(2) 卒業・修了後は、3か月以内に「**卒業・修了後の活動状況報告書**」（進学先又は就職先での活動状況や住所記載）を事務局あて提出して下さい。

8. 助成金の支給期間等(予定)

助成金は、年2回に分けて、7月と10月に銀行振込により支給いたします。なお、給付期間は1年間（秋季：9月修了の場合は半年間）とします。

ただし、やむを得ず休学等により研究が継続できない場合、その期間中の奨学金は支給できません。

問い合わせ先

〒772-0012 鳴門市撫養町小桑島字前浜140

公益財団法人 大塚芳満記念財団事務局

(TEL) (088) 676-2373

(FAX) (088) 676-2374

ホームページからのお問い合わせ

メールアドレス info@otsuka-foundation.or.jp